

平成17年度
第2回 周南市市民憲章等検討委員会
会議録



日 時：平成17年9月16日（金）

場 所：周南市役所 2階 第2応接室

【会 議 次 第】

1 開会

2 議題

(1) 市民憲章の制定について

(2) その他

3 閉会

第2回 周南市市民憲章等検討委員会 会議録

日 時 平成17年9月16日(金) 午後6時30分から午後7時30分まで

場 所 周南市役所 2階 第2応接室

出席者 14名

・委員 10名

杉光 英俊(会長) 隅 麗子(副会長) 小田 敏雄、倉富 良枝、谷野 正昭、
友森 淑子、西本 恵三、福田 尚子、藤井 貞臣、山本 勝一

・事務局 4名

住田企画課長、原田係長、有馬、青木

会 議 内 容

1 議 題

(1) 市民憲章の制定について

- ・前回会議録の確認を行い、一部訂正の後、了承された。

会 長

- ・前回の会議の中で、市民憲章は前文と本文に分けた型にするということで、話が進んだが、その型に添った形で、近隣の市町村の市民憲章を含めて、私の方で類型を分析したのが、「市民憲章類型分析」(別添会長作成資料)であり、その内容を説明したい。
- ・前文の類型の1型は、「私たちは」又は「私たち 市民は」というこの2つで始まり、その次に“自分達のまちの環境”が入っている。“ とういうところに暮らしているか”(の部分)で、最後に「暮らしています」、「住んでいます」という言葉で結んでいる。従って、ここには例えば「私たちは、美しい木々に囲まれた場所に住んでいます」というような型になります。これが第1のパターンです。
- ・前文2型は、「私たちのまちは、 とういうまちか」ということを説明する型が、一般的な型である。私たちの町はどんなまちで、文化・産業・伝統、こういったものを書き込む。(の部分)これには、「私たちのまちは」とか「私たちの 市は」とか「私たちのまち 市は」という類型があるので、これは皆さんでお考えいただきたい。
- ・前文3型は、1型、2型に繋がって、前文の結びが「私たちは をめざしてこの憲章を定めます」または「 を願って次のことを誓います」あるいは「 とするために憲章を定めます」という類型です。(は の部分)
- ・この ・ に入る言葉を皆さんで当てはめていただくことが類型にかなった型だろうと思う。まず、一番目が「環境」、二番目が「まちの特徴」、三番目が結びで「目的」という類型になる。

- ・次に本文であるが、本文は、「宣言型」、「まちづくり型」、「呼びかけ型」の3つに分類される。
- ・1型の「宣言型」は、「私たちは　　を大切にします。　　を守ります。　　を育てます。」といった自分の意思表示をする、こういう型である。
- ・2型の「まちづくり型」は、「私たちは　　な(こんな)まちをつくります」という型である。
- ・3型の「呼びかけ型」は、「私たちは　　をつくりましょう、つくろう」という型で、皆さんに呼びかけをするというものである。
- ・以上、皆さんにお配りした型が、市民憲章の典型的な型であるとお考えいただきたいと思う。この類型について何かご意見があれば、お伺いしたい。

委員C

- ・分け方については、大きく分ければこういう型になると思うが、ただ、それぞれ今まで住んできたまちの環境なり、伝統にしても文化・産業にしても各地区バラバラである。また、特色のある表現にすると、一部、難しい部分が出てくるような気がする。
- ・もう1つは、私たち一市民が、何の為に憲章を定めて行動に移そうとしているのかというのが表れた方がインパクトが強い気がする。そして、文化や産業というのは、今から20年、30年、50年先を考えると刻々と変化している。そういうものを前文に入れるのは、少し、面白くないのかなという感じが少しする。

会長

- ・前文1型の「環境」というのは、書き方であり、どう書くかという問題である。
- ・前文2型の「文化・産業・伝統」は、それをどういう風にするということではなくて、“ここはこういうまちか”という現状を表すもので、色々な方が読む時に「周南市はこんなまちですよ」ということを広く知らせるという風にお考えいただきたい。“自分達のまちはこういうまちなんだ”ということを書いて、最後の前文3型の「目的」のところで、“自分達はどんなまちをつくりたいんだ”ということに入っていくということである。従って、　　と　　の部分は現状を表すとお考えいただきたい。
- ・私が見たところ、大体はこういう型になっている。大体この型で考えていくということではよしいか？勿論、「いや、こんなじゃなくて、こういう型で考えていく」ということであれば、別にそれで異論はない。いかがですか？では、一応、基本的には、こういう形を原案とするということにしたいと思う。
- ・それでは、ここから本文の問題になってくる。
- ・本文1型の「宣言型」は、私たちは市民として、何を「大切にするのか」あるいは「守っていくのか」、「育てていくのか」という自分の気持ちを宣言する型にするのか、それとも本文2型の私たちは「どんなまちをつくっていくのか」というまちづくり型にするのかという点である。

- ・個人的には、本文3型の「私たちは　　をつくりましょう」というのは文法的におかしいと思うので、納得できない。私としては、本文1型か2型のいずれかでお考えいただくのが良いのではないかと思います。

委員 A

- ・今の説明は「私たち」という言葉を入れるか入れないかの問題ではないとは思いますが、前回の会議で、私は「私たち」という言葉を前文に入れるので、本文には入れない方が良くと申し上げた。ですから、本文には簡潔でわかり易い型で、ストレートに入っていた方が良くという考えを持っている。よって、「私たち」という言葉は本文には入れない方が良くと思う。

会 長

- ・本文の一番トップに「私たち」と入れて、後は項目を並べるというやり方ですね。ただ、それだと読む時にどうかというのがある。子ども達が唱和する時に、「私たち」が最初にあって、後は項目だけというのは、ニュアンス的にどうなのかということですね。

委員 A

- ・旧2市2町の憲章の内、徳山市、新南陽市、鹿野町の本文には「私たち」という言葉は入っていない。全国的に見ても、本文の中で「私たち」という言葉が出てくるものはないように思う。

会 長

- ・「私たち」という言葉が、本文の最初に入っているけど、項目の1つ1つには入っていないということですね。最初に1つ入っていれば良いということで、それでいきましょう。「私たちは」という枕言葉があって、最後の結びがあるという型は同じであろうと思う。固定しないで、会長がこう言ったから絶対こうだということは全くないので、別に、これは変えても結構である。
- ・本文について、どういう形で言葉を集約していくかについて、何かご意見があれば伺いしたい。

委員 H

- ・委員一人ひとりが考えていることがあれば、それを黒板にでも書き出して、本文の大体の型ができれば、次回はスムーズにいくと思う。

委員 C

- ・私が子供会の世話をしている関係もあるが、「若者」という表現が是非欲しいという気がしている。「若者」ないしは「子どもたち」という言葉。特にこれから少子化の

時代で、どこの市町村にとっても「若者」、「子ども」に対する取り組みは、今後、強烈なインパクトを持ってやると思うので、そういう言葉が入ればいいと思う。

会 長

- ・キーワードとしての「若者」、「子ども」ということですね。

委員 G

- ・周南市としてのまちづくりの基本的な基本理念というものもあるので、そういったものも考慮していくべきであろうし、ある程度、それらとも整合性の取れたものにしていくべきであると思う。

会 長

- ・色々考えていただいて、最後に整合性を取っていくということにしたい。

委員 G

- ・憲章を定めたからずっとそれでいくのか、あるいは、途中である程度達成できたから憲章を変えていくのか、そういう考えもあると思う。10年で変えていくなれば、物事を小さく括っていけるが、大きく括ってしまうと、全部が入ってしまうので変える必要はなくなる。小さく括ってしまうと達成できるので、次の段階へ上がっていけるという考え方もできると思う。

会 長

- ・実行していける市民憲章ということですね。私は、あまり漠然とした憲章は、あってもなくても同じだと思う。誰が考えても同じだと言われるような憲章はなくてもいい。ある程度、イメージが湧くような内容にしたいという思いがある。想像する時にイメージに結びつくものにしたいと思う。

委員 C

- ・確かにどこかの市民憲章を、どこに持っていても、あまり支障のない内容であるのは間違いない。

会 長

- ・できれば、もっと具体性のあるものにしたい。

委員 C

- ・あまりに漠然とし過ぎていて、何をやってもその内容に含まれてしまうような内容では面白くない。

会 長

- ・市民憲章というものは、一体どういう風なもので、そしてどういう風に考えるかがあると思うので、私が考えてきました「基本方針」(別添会長作成資料)をご覧ください。
- ・市民憲章をどういう風に考えるかを、私なりに考えてみたところ、まちづくりと関連するという気がする。まちづくり総合計画との関係から考えると、まちづくり計画は、周南市の施策目標で、時代のニーズに合ったものを提案し、できるだけ早く実現するというものがまちづくりの計画である。
- ・しかし、市民憲章というものはそうではなくて、周南の市民としての理念・目標、どういったまちにしたいのか、そういうものを示すものである。施策に反映されることはあっても、あまり時代や世相にとらわれない、基本となるようなもの、これが憲章という名になっているのではないかと思う。ただし、あまり抽象的過ぎて具体的なイメージが湧かない内容は避けたい。(例として愛のまち、みんなが幸せになるまち、住みよいまち等) 当たり前のことでは面白くないと思う。
- ・次に、まちづくりの基本理念はどうなっているのかと言うと、
 - 市民の視点に立ったまちづくりの推進
 - 一人ひとりが、住み続けたいと思える周南市
 - 市民と行政の協働によるまちづくり
 - 一人一人が輝く元気な周南市
 - 地域の特性を生かしつつ新たな発展を促すまちづくり
 - みんなが愛着と誇りを持てる周南市非常に漠然としている。
- ・基本計画の節を探してみると
 - 第1節 心豊かに暮らせるまちづくり
 - 第2節 快適に暮らせるまちづくり
 - 第3節 安心して暮らせるまちづくり
 - 第4節 生き生きと活躍できるまちづくり
 - 第5節 とともに活躍できるまちづくりこれらは「ひと・輝きプラン周南」に書いてある内容で、これで良しとなれば、今日にでも検討は終わるわけであるが。

委員B

- ・いただいた資料を読んだ上で、1つ欲しい言葉がある。意外に「助け合い」とか「互助」が少ないような気がする。「互助の精神」と言ったらいいかもしれない。色々なことが現在、ボランティアに救われているようなもので、市民が豊かな心で、お互い助け合えるというような言葉が欲しいと思う。

委員 G

- ・具体的なキーワードとして捉えるのであれば、3つにするのか5つにするのかによって括り方が変わってくる。3つにするか5つにするか、その言葉がどの括りに入ってくるかで、その言葉自体というものも変わってくると思う。

会 長

- ・会長の独断ということで、今日は5つのカテゴリーとしたい。足りなければ増やし、多過ぎれば減らすということで考えていきたいと思う。では、5つのカテゴリーに入るものは、一体何かということになるが、そのご意見をお伺いしたい。

委員 C

- ・本文3型の「呼びかけ型」の「 しまししょう」というのはインパクトが弱い。「私 が します」というハッキリした意思表示のある方が、市民憲章としては良いような気がする。「 しまししょう」という表現は、与えられたことをそれなりにやったら良いというような感じがぬぐえない。

会 長

- ・確かに「 しまししょう」より「 します」の方が、意思が感じられるし良いと思う。

委員 C

- ・主体的に関わっていく、そういう憲章が欲しい。

会 長

- ・では、思い切って本文3型は考えないことにしまししょう。それでは、5つのカテゴリーをそれぞれどういったものを考えればいいのか、ご意見をお伺いしたい。

委員 E

- ・意外性があつたらいけないとか、幾つかあると思うが、私としては助け合いとか少子化とか高齢化という括りで、「福祉」という言葉である。

会 長

- ・先程の「若者」、「子ども」、「互助」も含めて「福祉」という言葉ですね。他に何か？

委員 C

- ・まずは「環境」。それと「労働」働くこと。これは人間として生活していく上で避けて通れない。「勤労」ですね。産業、経済も含めて。

会 長

- ・美しい自然の中での「環境」。「自然」を含めて「環境」ですね。それと「産業」、「経済」を含めて「勤労」ですね。

委員B

- ・「歴史」、「文化」、「伝統」、「教育」はどうだろう。

会 長

- ・大体同じ意味で、まとめて「伝統・文化・教育」ということですね。

委員F

- ・「国際」という言葉はどうだろう。

会 長

- ・「国際」ですね。「国際」という言葉は今、多い。これからの時代、「国際」というキーワードは大きいと思う。

委員G

- ・奉仕の心とかふれあいとか、ひとまとめに「福祉」に入りますね。

委員H

- ・青少年の育成と人権問題ですが。

会 長

- ・子どもを育てるという点では、「教育・文化」に入ると思う。後は、どう書くかであらうと思う。

委員D

- ・「健康」とか「スポーツ」というのはどうでしょう。

会 長

- ・「健康」ですね。「福祉」にも関係あるけれども、少しカテゴリーを別にしておきましょう。これからの時代は「健康」ですね。
- ・これで6つのカテゴリーとなった。この6つで皆さんにお考えいただくことにしましょう。

環境、自然

福祉

国際

勤労・産業・経済

伝統・文化・教育

健康、スポーツ

- ・ここで、今、皆さんに作っていただくか、それとも宿題にするかということになるが、個人的には宿題が望ましいと思う。名前を記入せずに事務局へ提出していただいて、それを誰のものかわからない形でまとめて、公平に検討するということがだろうか？

委員 C

- ・賛成です。今作ってもいいが、どうしても自分の意見や考えをある程度述べようとすると、メモしたものがあつた方が適切である気がする。

委員 B

- ・本文の文末は「 します」か「 つくります」という型で作ってみるということではよろしいですか？

会 長

- ・基本的にはそういうことである。ただ、よく考えたらこっちの方が良いということもあり得るので、絶対、こうでないといけないということはないし、これに合わせるということもない。これは、あくまで例文ということでお考えいただき、皆さんで、適宜判断していただいて結構である。

委員 G

- ・宿題というのは、6つのカテゴリーに対して、いくつ作るのか？

会 長

- ・ から まで、最低1つという意味である。皆さん、よくお考えいただいて、1項目に3つ位出していただくということでどうだろうか？

委員 C

- ・1つのカテゴリーの中にキーワードが3つあって、3つとも1文に入れるのが難しい場合は、3つでなくても良いと思うのだが。

会 長

- ・その辺りは、皆さんで、適宜お考えいただくということをお願いしたい。

委員 G

- ・前文はどうなるのか？

会 長

- ・前文も含めて考えていただきたい。前文は、前文1型 2型 3型で1つの前文という形である。本文は、6項目に最低ひとつずつ提案していただきたい。それを無記名で出していただき、最終的に事務局でバラバラにして検討していくということである。
- ・スタイルは1つの例であるので、皆さん方で何かあれば、提案していただきたいと思う。よろしくお願いいたします。

(案)の提出期限と、次回を開催日時を決めて、閉会した。